

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山五小学校の児童の保護者)

- 1 日 時 令和5年9月9日(土) 午前10時00分～12時20分
- 2 会 場 山田第五小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第五小学校の児童生徒の保護者 63名
学校教育部 山下部長
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
放課後子ども育成室 堀室長、中村参事、山下主幹
- 4 内 容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保 護 者：冒頭であった教育委員会会議っていうのをやっておられたっていうのがあると思うんですけど、おそらくそこでこのレジュメ以外の意見もそこに出てるのかなと思うので、そういう議事録みたいなものっていうのは見せてもらえたりしないんですか。

教育委員会：教育委員会としての、今回の方向性を確認、整理するために、8月16日に教育委員会会議という会議を行っております。議事録につきましては、今担当の方で整理をしております、少しお時間いただきますけど、ホームページで公開をさせていただく予定としております。

保 護 者：ご説明ありがとうございました。山五小と山三小の統合の最善策のところ、南山田小学校の案で、過小規模校化の根本原因が解消されない。これは山三小学校の過小規模校の問題が残ってしまうということで、市ホームページのところで、学校規模適正化のところですね、山三小学校が将来的に大規模な住宅開発が予定されているとあったので、そのせいで過小規模校はなくなるんじゃないかなと思うんですけども、その点についてのご説明をお願いいたします。

教育委員会：開発があると断言しているわけではなくて可能性があると思っています。皆さんご存知と思いますが、山三小学校のちょうど向かい側に郵政公社跡地、もう今、更地になっているところが1.8haほどあります。ここに関しては、住宅開発がある場合には、届け出、大規模開発の届け出というところがあって、話が進んでいきますが、その届け出がなされていないという状況の中で、我々そこを

推計に入れていないので、過小規模校化になると。ただ、マンションや戸建てでできた場合というところも、当然ながら我々シミュレーションをさせていただいております。もし、直近でできた場合に、山三小学校が過小規模になるという時期が、数年後ろ倒しになる程度で、結果的には山三小学校が過小規模校になってしまうというふうに分析しておりますので、そこは、山三小学校の過小規模校化というところは見込みとしては間違っていないかなというところでございます。

保 護 者：現在 Y o u T u b e の方で、今回の学校規模適正化の山田第五小学校について動画が上がっているんですけど、その動画の中には校区の見直しがまず A 案であって、小学校の距離は○で大きく変わらない、ちょっと見てない方にもご説明したいんですけど、中学校の距離は同じである、中学校区の変更は変更なしで、3 つとも○が 3 つあるんです。今回は B 案で、小学校の距離は○で大きく変わらないで、中学校の距離が×で、中学校区の変更は△で、その他で地域への影響が大きいっていうふうに、この吹田市は認識して動画作ってあるんですけど、A 案に戻すことはないんでしょうか。

教育委員会：当時アンケートを実施させていただくというところで、紙を撒くだけでは丁寧な説明ができないのではいうところで、一定動画を作成させていただいて、その動画を見た上でアンケートを実施させていただくというような形でさせていただきましたけれども、当時はそういった表面的な分析データ、距離とかだけでさせていただいておるんですけども、当然ながら距離だけではなくて、いろいろな要素を総合的に判断させていただいて、今申し上げたようなデメリットがそれぞれあるというところで、最終的に統合という案がベストであるという結論でございます。

保 護 者：説明ありがとうございます。この説明会の前に PTA 会長の方から事前のやりとりをちょっと簡単にさせていただいたんですけども、今日の説明会に至った理由というか、過程みたいなところを説明いただきたいです。先に藤白台の分割の話在先ほどされてたんですが、同じようなスケジュールなのか、ちょっと分割と統合と話が違うので、同じような流れの中でやっていただけてるのかどうか、そういったところをちょっとご説明いただきたいです。

教育委員会：8 月 16 日に教育委員会として、方向性を定めさせていただいて、それでやっと皆様におもてだしできる体制ができたので、その翌月に皆様にこのご説明をさせていただくという流れになっておるところでございます。藤白台小学

校につきましても同様でございまして、方向性というところをきちんと定めさせていただいて、説明会をその後実施させていただいたというような流れでございます。藤白台の実際の校区変更のスケジュール感と同様のスケジュール感で進めさせていただくという予定をしております。

保 護 者：説明会ありがとうございます。2点あって、1点が小学校を統合するとしたら、物とかの買い直しとか、どういう経費がかかるものなのですか。

教育委員会：統合した場合には、教室改修等々、経費は上がってくるかなと思います。あと、例えば体操服はどうするかなどのご心配はあると思うんですけども、元の山五小学校で使っていたものをそのまま使っていただけるので、経費というのは発生しないと考えています。

保 護 者：ありがとうございます。あともう1点、すみません。中学校で経過措置って書いてると思うんですけど、ぶっちゃけどれぐらいですかね。

教育委員会：現時点でいつまでというところは考えておりません。というのが、実際に皆様がどういう選択をされるのか、それが数年間どういう結論で、傾向で現れるのかというところを冷静に見させていただいた上で、判断をさせていただこうというふうに思っております。

保 護 者：将来的にまた選択制がなくなる、合わせて遠い所まで行かなあかんってことですか。

教育委員会：例えば、皆さん、ほぼ全員西山田中学校、それももう何年も続けて選択されるというような状況であれば、その時の状況を勘案して判断するということかなと思っております。

保 護 者：たくさん資料作っていただいて説明もいただいてありがとうございます。どうしてもちょっと納得いかないことがあって、私たち保護者が家に帰って子供に説明しないといけないんですけど、今この発表があって、説明があって、こういうの決まるよって家で説明します。来年1年、こういうふうに準備期間があって、私たち実は4年生の母親なんですけど、なので、まず1年間だけこっち行くよ、中学校は選択制になるよって説明をするのに安心できるような要素が今日の資料の中に一切ないんですけど、この短い期間はなぜなんですか。なんでこんなに、短い期間でこのことが決まって説明されて、子供たちが

変わるまでの期間の短さが普通なんですかね。その辺がちょっと分からないのと、実際と変わったときにどういうふうに、例えば先生も一緒にしばらくいてくれるのかとか、どういうふうになるよっていう説明をしてあげる何か説明材料とかはないんでしょうか。

教育委員会：我々としては、過小規模校は課題が多いと思っておりますので、なるべく早く解消して、よりよい教育環境を作りたいという思いで、こういったスケジュールを組ませていただいております。おっしゃるようにご心配というところは、我々も重々承知をしているところでございますので、例えば、山五の先生がなるべく一緒に山三に配置できるようにとか、そういったところは教育委員会できちんと議論させていただいて、なるべくそのようになるように、進めたいと考えております。

保 護 者：説明ありがとうございました。先ほどちょっと被ってしまうんですけど、当面の間っていうのはまだ想定してないってことですが、例えば、数年西山田中学校を希望する子が多かった場合、経過措置をやめてみんな西山田中学校っていうふうにおっしゃったと思うんですけど例えばそれが1人でも、山田中学校に行くっていう場合は、それは選択制が残されるのか、いやもう1人ぐらいだから西山田中学校にっていうふうには、決断されてしまうのか、そこはちょっとはっきり聞いておきたいなというふうに。

教育委員会：実際に我々も実施させていただいて、その結果を見ての判断になると思っております。どんな状況になるのか本当にわかりませんので、実際に実態を見させていただいて、例えば1人が行っている、それはどういう状況なんかというのを学校にきちんと話聞いた上で、何がベストだっていう選択を最終的にさせていただきたいなと思っておりますので、ただ単に数字がどうこうっていうような話ではないのかなと思っております。

保 護 者：兄弟がいて上の方が通っている。でも、その下の子の学年の時に西山田を選択する子が多かったから、じゃあ山田中学校には行けないとかいうふうにはならないってことでいいですかね。

教育委員会：繰り返しになりますが、どうなるかっていうのはわからないんですけども、なるべく我々、児童・生徒に負担がないように考えたいなと思っておりますので、例えばその兄弟関係が云々というところも視野に入れた上で、最終判断をすべきかなというふうに現時点では考えております。

保 護 者：ありがとうございます。あともう1点なんですけど、他の市町村だったりで、統合っていうところも実際あると思うんですけど、その場合、学校名ってどうなるんですか。このまま山田第三小学校のままなのか、大概統合される場合、学校名が変わったりすると思うんですね。というのも実際、子供は今の学校に親しみを持っていて、でも、自分の学校だけがなくなるっていうふうにいる部分もあるので、それは何でって子供に説明された時にやっぱりできないってのは、一緒になるから名前が変わるんだったら、納得できる部分もあると思うんですけど、そこら辺どう考えてるのかなっていう。

教育委員会：現時点で決定というわけではないんですけども、想定としては山三の方の名前になるのかなというような想定をしております。ただ、またご意見いただきましたら、そのご意見に基づいてちょっと検討等はさせていただきたいと思います。

保 護 者：いろいろご説明ありがとうございます。うちも4年生で、最後の1年も、別のところに行かないといけないっていうことで、子供が不安がって、今日、意味がわからずにこれを聞いている状況でございます。その中で、質問させていただきたいんですけども、今ご説明聞いている中で、最初に山三から山五に分けた段階で、校区区域が狭いっていうのは、もう多分された当時から分かっていて、こういうことは想定されたんじゃないかと思うんですね。それをそのまま実行されてこられて、数年前に山五の改築もされて、この中で、この状況の中で、子供たちが一番振り回されてるのではないか、というふうに私は感じております。これ、彼女と同じように、子供たちにこれを説明して、最後の1年も別のところで過ごさなきゃいけないってことも説明していかないといけない、この子にも分かるように今日帰って説明をしていかないといけないんですけども、まず、その想定されたであろうことをなぜされたのかということ、まず、理由と言いますか、考えられなかったのか、議論されなかったのかっていうことをまず、お聞きしたいことが1点と、通学校区と通学路を狭いと説明されてまして、学校を通ってっていうことを考えているということなんですけども、お友達も含め、学校を変えることをすごく嫌がってるっていうのを子供から聞いております。この中で、その学校を通って、別のところに行くことになっていく状況っていうのは、子供たちからしたら日々が思い返されて、なかなか精神的には厳しい状況を説明してやらないといけないことになるなと思うんですけど、その選択肢っていうのは他にないんでしょうかっていうその2点を聞きたいです。

教育委員会：当時、昭和 61 年に造られた時に、どこまで想定をして、どれほどの推計でどういう判断をしたのかと言うところではあるんですけども、我々もいろいろ資料を探しましたが、申し訳ないのですが、30 年以上前の資料というのは出てこなかったもので、当時の判断というのは、正確には分からないというのが実際のところですよ。ただ、2000 人の児童という客観的な事実からして、おそらく、なるべく新しい学校を作らない、分割しない、というようなところで頑張ったのかなとは思んですけども、もう教育環境が保てないというところで、新しい学校を作らざるをえなかったのかなと、想定ではありますけれども、担当としてはそういうふうに思っております。当時の持ちうる情報、そして判断として、最善であろうという、結論として進められたのかなあというふうにここは想定というところでございます。あと通学路、確かに敷地内でこれまで通ってた学校を横目に新しい学校に通うというところについては、今聞かされてそうだなというふうに思いました。そこに関しましては、中を通る以外、全部だめだというわけでは全くなくて、そこは皆様のご意見を伺って、こんないい案があるよというようなものを教えていただきましたら、当然ながら検討させていただきたいと思しますので、そこは後日でも結構ですので、例えば案内に記載してますメールでご提案いただくとか、そういったところもお受けさせていただけますし、パブコメを実施させていただいてまして、その辺のご意見、駄目とだけ言われたらちょっと困りますが、もっとこういういい案があるよということをご提案いただきましたら、それは本当に前向きに検討させていただきますので、是非ともよろしくお願いいたします。

保 護 者：先ほどその通学路のこともそうですけれども、やっぱり子供の意見を一番優先して欲しい。説明を聞いてもやっぱり市の都合でばかり話をしていて、結局この 7 月の末に話が急に出て、8 月の 16 日に決まって、そこから日にちがものすごく少ないじゃないですか。ここでこの書面だけで、何も地区の人間が知らない状態で、ほぼ決まったような、令和 7 年の 4 月の 1 日に、山五是正しますみたいな、市から消しますみたいなこと書いてましたけども、あまりに短か過ぎる。それまで何も話がなかったのは何でなのかなというのと、子供の意見とかも全部そういうのは教育委員会、聞いてもらえてるのかなあっていうアンケートとかもそういうのを実施してくれたらよかったのになっていうちょっと残念な気持ちはあります。

教育委員会：アンケートは昨年実施させていただいて、保護者さんに全員にご案内を学校通してさせていただいております。

保 護 者：子供に関して、子供に対してです。

教育委員会：お子さんのご意見も反映された上でご回答もいただけるものとは思っていたんですけども、我々の思うようにならなかったというところですかね。今学校に通ってらっしゃる児童のお気持ちというところは、我々全然無視しているわけではなくて、そういう思いになるというところは重々認識させていただいております。ただ、今通っている児童だけではなくて、この将来ですね、入学される未就学児の児童の将来的な教育環境というところも、我々広く考えた上で、判断をさせていただいておるところでございます。

保 護 者：説明ありがとうございました。先ほど山三の件と、いろいろご質問いただいた分とちょっと総合して考えるんですけど、元々、学校規模適正化って何を目的としてるのかなっていうところなんですけど、文科省が出しているのは、大体2〜3 クラスが妥当だと言われていると思うんです。なのに過小規模校ばかりをフィーチャーしすぎて、過大規模校のはずの南山田を全く動かさないっていうのは、どういう意図があるのかなと思ひまして、その辺り数字を見てても、南山田は18、無理くり3にしているようにしか見えないんです、この図。そのあと何も開発がされないままの数字でなんかもう、これありき、これが未来だよみたいな感じで言われてますけど、今お母さまがみんな言うてくださってるように、そうやって何か適当な数字をこう想像して失敗してきてる結果がこれじゃないですか。なのに、この数字を当てにしてそれありきで進めるのは私たちは多分納得できなくて、この数字もどうやって出したのかなっていうところをしっかりと出して欲しいなと思います。あと、さっきちょっと事前にお話あったときに、議員さんが来るはずだったのに来てないっていうことがすごく気になって、私たち多分その決まる時には誰1人として入れないのに、決める人たちがこの話を聞いてないっていうのはどういうことなのかというところを説明していただきたいです。

教育委員会：まず推計の話からさせていただきます。推計につきましては、住民基本台帳の数と、あと実際に小学校に在籍してる数というところをベースに、過去10年間の1歳から2歳、2歳から3歳…と、1年移り変わる毎の人数の変遷の変化率、例えば100人1年生がおって、2年生が100人おったらそのまま100%という形、それが99人やったら99%、というような過去の変化率というところをきちんと反映させていただいて、我々の開発部門に届け出が出てる大規模開発、中規模開発そういった住宅の今後の予定というところをきちんと反

映させていただいています。我々が恣意的な要素というのは全くなく、過去の経過等々を数的に組み立て、落とさせていただいたというようなものでございます。南山田小学校が過大規模校やのにどうしてという答えなんですけれども、南山田小学校については過大規模校ではございません。我々が分類する準過大規模校という位置付けで、すぐさま是正をしないといけないというような位置付けではないというところなんです。その推計を見ましても、もうその数年のところで準過大規模校から大規模校に移るところを考えると、我々すぐさま南山田小学校を適正化しないといけないという判断はないというふうに考えておるところでございます。

教育委員会：先ほどいただいた後半の部分の答えなんですけれども、本日は保護者の方の説明会ということで考えておりまして、議員に対しては個別に説明する機会を設けておりますので、今それを知った上で最終的に判断するというところに、まだ先の話ですけど、そういうことになります。

保護者：議員さんのお話は、私たちのこの保護者の意見を聞いていただいた上での、ですよ、判断って。それを議員さんだけに説明されて、いいですよっていうことを初め説明されて、保護者のこういう意見は、全く議員さんは聞かれずの状況で、議会で決められるってことなんですか。

教育委員会：本日いただいたご意見とかやりとりにつきましては、議事録という形でしっかりと整理させていただきまして、議員はそれも整理して、把握した上で考えていくというふうに考えておりますので、皆さんの意見は現状伝わっていると思います。ただいて結構でございます。

保護者：すいません。これはPTA会長とか関係なしに個人の保護者として、今の質問に関してなんですけど、書面で議事録として提供すると、議員に対しては。大事なのは空気感やと思うんですよ。その文字で書いてある文字で読んだ時のそのニュアンスっていうのは分からないじゃないですか。その辺とかっていうのは議事録さえ出せば、そこは事足りるんだっていうふうに教育委員会は考えておられるんですか。

教育委員会：議事録だけということではないんですけれども。議員からは色々こちらの方に質問をされますので、そういった質問の中で、こちらとしてはきっちりお答えをしていきたいというふうに考えております。

保 護 者：仮にここにいらっしゃる大半の方が、このことに対して反対だという意味であれば、方向性は変わるんでしょうか。

教育委員会：反対の中身を伺わないとちょっと我々判断ができないんですけれども、我々としては今お示しした案がベストであるというふうに考えておりますので、そのご説明を丁寧にし続ける立場であるというふうに考えております。

保 護 者：ってことは、そのままの方向に進める方向であるということですよね。教育委員会の方向性としては、児童がどう思おうが、保護者がどう思おうが、後々のことを考えたらそれが正しいから強引にやりますよと、そういう方向なんですよ。

教育委員会：繰り返しになりますけれども、我々いろいろな角度で分析をさせていただきまして、何がベストかっていうのを真剣に考えた結果でございますので、現時点ではこの案が我々はベストであるというふうに考えております。

保 護 者：実際その南山田小学校は大規模みたいな話が出てきたと思うんですけども、僕案としてなんですけども、そこの教室の枠が決まっている以上、限られてるかと思うんですけども、一応選択制にして、人数を枠に決めて1回そうやって試すこともしてないじゃないですか。そういうことも案としてはあるんですけども。

教育委員会：説明の中でちょっと申し上げさせていただいたんですけども、選択制を府内でも複数市が実施されております。その実績を研究させていただいて、山五小学校の解決に繋がるまでは想定できないという判断でその選択はとってないという結論でございます。

保 護 者：実際何校ぐらいされてたんですか。

教育委員会：すみません。ちょっとお調べさせていただいて後でお答えさせていただきます。

保 護 者：いろいろありがとうございます。まず、先ほどから出てますように、これは案なのか決定なのかっていうところでいくと決定なんですかね、教育委員会としては。

教育委員会：最終的な決定の手続きとしては、条例の改正が必要になりますので、それは議

会で承認されたらということになります。教育委員会としては、様々な分析とか、昨年度のアンケートも踏まえて、様々な分析ですとか、シミュレーションをさせていただいて、今回のご提案させていただいた内容が最善の案ということで、教育委員会会議という手続きをやらせていただいて、そこで承認をもらっているという状況でございます。

保 護 者：教育委員会としては決定するんですよね。で、最終的には議会で決めると。年度末と書いてましたけども、実際いつなんですか。何月何日なんですか。

教育委員会：年度末というより年度内ということですので、想定としましては、あと今年度の議会としては11月定例会、実際には12月に議論が行われるタイミングと、あと2月定例会、その議論が行われるタイミングがございますので、11月になるか、2月になるか、いずれかというところでございます。

保 護 者：なるほど。分かりました。私らが意見を言う期間と言いますか、そこを超えちゃうとどうしようもないんで。そのいい意見も、反対もですね、そのけつを分かっておかないと。大体11月までというか、11月中に、我々であれば我々、地域であれば地域の意見をまとめればいいということですね。これもう遅いと言われたらもう動きようがありませんので。ていうところと、まず総じてですね、やっぱり期間が早いです。南山田をエリアに入れるっていう話がありましたよね、それを白紙に戻すという説明が山五地区ではございました。その時の理由が藤白をやるという、先やるよという話だったと思います。我々は藤白やるとかそんなんでもいいと。何で白紙なったとかの明確な回答はなかったはずです。ただ白紙になると。

私はその場で白紙を白紙にしろと言いましたけど、それは通らないまま行きました。そこから日にち、時間が流れていきなりこの夏8月ですね、しかも休み中っていうんですかね、に決定が出てきて、さらにそれがこのまま予定通りいけば、それが実行されるのが1年半後、2年も経たない間で、えいやーという感じに見えます。その辺のところは、不信感をみんな持ってるのが現状です。もうちょっと一旦緩やかにというか、今までさんざんほったらかしにしてきて、決める時は速攻決めるのかいという不信感がございます。やるやらない別にですよ。それが1点と、過小校について山五地区、私が見ている以上、山五の人たちは困ってません、今の状況。むしろ困ってると言い続けて、このタイミングで、先ほどの4年生の親、私も4年生、一番下が4年生なんですけど、入る前からこの問題分かってましたね、当然。私ら当然親なんで分かりますよね。その後になかなか動けなかった、動かなかった、分かりませんけど

も。結果ですよ、その苦勞したこともたくさんあります。17名、今16名になるんですかね、それぐらいなんですけども。その中で結果として、少ないなりにも頑張ってきて、最後の6年生でさらに学校変えられて、中学選択制度なっても子供たちからしたらですね、同じ小学生と行きたいですよ、中学校、誰だって。でも選択制度だから別れることもあります。さらに少なくなるわけですね。それを選択もしないといけない、子供自身がね。今までさんざん少ない中で苦しめられてきて、さらに一番最高学年でさらにバラバラになって、中学ももっと細分化するかもしれないという状況に立たされてるのが一番4年生、今の現4年生の状況なんですね。私からすると、一番少ないんで一番犠牲なってもいいんじゃないかなあと思ってるんじゃないのかなって思っています。なので、時期的なものはやっぱり考慮すべきじゃないかなと、まず1点目は思います。

教育委員会：藤白を何で先にしたかという説明がないと、なかったということなんですけれども、それはもう何度も我々説明させていただいておるんですけれども、まず元々五つの小学校区に課題があるというところで、その五つの学校を候補の学校として検討を昨年進めておりました。いろんな方々にお話をさせていただいて、アンケートもとらせていただいて進めておったんですけれども、かなり厳しいご意見たくさんいただきました。我々としては五つ一気にやるということではなくって、1個1個丁寧に進めていかないといけないなあというふうに、皆さんのご意見を聞いて判断をさせていただいて、まずは藤白台小学校を実施させていただくと。なぜ藤白台かと言いますと、当時国立循環器病研究センターの跡地に600、700とかそれぐらいの規模の住宅開発を目前に控えておったと。そこに、住宅ができて、児童が住み出して、そこから校区を変えということになると、もうかなりの混乱が生じるというところで、その前に早急に対応しなければならないという判断で、まずは藤白台小学校に着手をさせていただいたという状況です。昨年すでに山五小学校が過小規模校となっていたというところで、そこは我々も早く着手しないといけないという認識がございましたので、そこは藤白が終われば山五で取り組ませていただくというお約束をさせていただきました。

今ご発言あった方がおっしゃる通り、当時、藤白と同時に進めて欲しい、早く進めて欲しい、もうなんやったら意見聞かんと行政が主導でイニシアチブをとって、バーツと進めないと進むものも進まないというような厳しいお言葉もいただきながら、早く実施して欲しいという昨年の当時のお答えでした。我々としては、そこから藤白に着手したんですけれども、やはり1個1個丁寧に進めないとさすがに我々対応できないなというのはやはり認識させて

いただきました。そして、今年度山五に関して取り組ませていただいております。8月に我々方向性を定めて、9月に説明というところで、それまでに昨年いただいたアンケートをきちんと見させていただいた上で、いろいろと検討させていただいて、皆様のご意見もアンケートからお伺いしてる中で判断をさせていただいたというような経過でございます。

保 護 者：その件で別に藤白と一緒にやるっていうことが、過小校問題をクリアにすることではなくて、そもそもその時は校区広げるとというのがメインだったので、そこを続けていってるもんだなっていうのを保護者は思ってたんですよね。それが蓋開けると、山五なくすよって。いや、どういうことやねんってなりますよね。その前に事前にそういった考えがあるとか、根回しと言いますか、ということをするべきだったんじゃないかなあと思うんですけども。我々からすると、認識自体が変わってるんですよね。山五地区ちっちゃいんで、ちょっと後で質問しようと思ってますけど、面積が少ないってことは面積を増やさないといけないってことじゃないですか、それもやってこなかったんですよね。だから、なくそうというふうに思ってしまうんですよ。単純に人数だって面積だって、明らかに少ないですよね。そうしてたのが今までのことでしょって話なんですよ。なので校区を広げて欲しいってというのが我々の意見なんですよ。別に進めることを急ぐじゃなくて、そこをもっとやろうよっていう話を続いているのかなと思ってたら、白紙で、白紙の後になくなる。この展開が早急すぎる、早急過ぎますよっていう話です。

教育委員会：まず、今のご意見の前提というか、昨年、我々が南山田と山五の通学区域の見直しを前提に話を進めていたというご認識だったということですよ。我々は南山田との通学区域の見直しを前提というふうには全く考えていませんでした。そこは、公平にA案、B案、C案という形で、いろいろな案をこれはもう公平に判断をさせていただきたいという思いでいました。それはアンケートにも繋がっている三つの選択肢というところかなと思いますので、その認識がちょっと我々とずれていたところが、今日のちょっと認識のずれに、我々とのずれになってるのかなあというふうに今お聞きしてて感じた次第です。

保 護 者：そのアンケートなんすけどね、これは近隣の小学校を対象に届けられたんですよね、山五だけでなく、南山田だけでなく。そうなってくると、当然我々分母が少ないので、パーセンテージで言うと、山五がなくなることに関心があるのは山五しかないですよ、当たり前ですけど。南山田、山三、どうでもいい

いんですよ、正直。だから当然パーセンテージは下がりますので。その学校、学校で出していただきたいですし、もうちょっと中身をこう数字だけで分析するのはちょっと乱暴じゃないかなと思いますけども。

教育委員会：我々、山五だけじゃなくて、山三、南山田、岸二、そういった周辺校の保護者さんに対してもアンケートを実施させていただきました。それだけで終わったら当然人口の多いところの意見ばかりになって、人口小さいところの意見は少数派になってしまうというのは想定させていただいておりました。アンケートの中身を覚えていらっしゃるかわからないんですけども、冒頭で属性を聞かせていただいています、どの小学校区に住んでいますか、小学生の保護者ですか、未就学児の保護者ですかというような基本の属性を聞かせていただいて、その属性をもとに分析もさせていただいております。山五小学校の保護者のご意見も、先ほど申し上げた傾向とほぼほぼ同じ傾向でございます。大きくずれるような傾向ではございませんでした。

保 護 者：その詳細は出せますか、数の。山五だけでも。

教育委員会：はい。出すことができます。

保 護 者：開示していただければと思います。

教育委員会：はい。分かりました。

保 護 者：後、分母もですね、保護者数何名に対して、精度の問題ですけど。

教育委員会：分かりました。

保 護 者：今のね、数字の開示はいつしてもらえるんですか。どういう形で開示されるのか、いつどこでどうやってっていうそこがないと。

教育委員会：分かりました。来週再度、説明会を土曜日に開かせて、第2回開かせていただくと思っております。そこでお答えさせていただいてよろしいですかね。

保 護 者：それね、ちょっと無理があるかと思うんですよ。皆さんお忙しいんで、参加されるのは今日か来週のどっちかやと思うんですよ。だからもうちょっと配慮してもらいたい。

教育委員会：分かりました。何らかの形でちゃんと公開させていただくのは、お約束させていただきます。

保 護 者：これ子供のことなんですけど、今現在起こってることとしまして、山三と山五児童センターが一緒なんですね、すぐに近所にあると思うんですけど。現状は山三の圧力の方がやっぱ大きいんですよ、人数が少ないので。なので、山五の児童が山三児童センターに行くといじめられるということが起きたと。上から目線なんですよ、周りの保護者に聞いてると。だから力関係も絶対勝つので、そういったケアもしていかないと、非常に、学校統合なった場合ですけど、非常に子供たちの問題はリスクは大きくなっていくっていうのも今現在でもあるという認識は持っていて。

教育委員会：貴重なご意見ありがとうございます。説明の中で申し上げました通り、地域の諸団体であったり、そういった施設とかの対応については、市長部局を中心にきちんと相談・サポートさせていただこうと思っております。

保 護 者：なのでさっき先生何人か山五から持ってくるとかいう話もあったんですけど、それとも先にじゃ何人、或いは教頭・校長とか、というところを予定として出して、安心させた上に統合というふうなもうちょっとこう、子供のケアを中心に出して欲しいなっていうのは要望ですね。それがあると納得するかもしれません。

教育委員会：貴重なご意見ありがとうございます。

保 護 者：ありがとうございました。まず、先ほどの続きなんですけれども、3案から1つに絞られたところで、ずれがあったっていうことが今明るみになったと思うんですね。我々はどちらかというと、南山田の小学校との校区再編、南山田とじゃなくてもいいんですけども、どこかしらの吹田市全体を見て、校区再編をして進めていっていただくことが、吹田市にとっても子供たちにとってもいいというふうな認識がありましたので、そちらの方でイニシアティブをとっていただいて全市で進めていただけたらというふうにお話をしていたつもりだったんです。イニシアティブの持っていく方向性が明らかに違ったということが、本日明らかになりました、ご報告させていただきます。あと、他の市町村の学校を見に行かれたとおっしゃっていましたが、それはあれですかね、選択制に限り、他市の方に足を運ばれたんでしょうか。おそらくい

ろんなところで、統合に関しても、例えば統合に関しても、いろいろな事例があると思いますので、やはりその中でどういうふうなところに行き、どういった情報を得てこういった選択になりましたっていうこと細かな情報開示が必要かなと思います。そしてそれを求めますのでそのあたりご意見いかがかということと、一つ目がずれの確認と、二つ目が情報開示の要求と、3点目なんですけれども、議事録ですよ。議事録では本当に空気感は伝わらないので、どのようにこの空気感を教育委員会の方々が伝えていただけるのか。最後4点目なんですけど、未就学児の方にも説明が本日と来週とあるとお伺いしました。今の4年生なんですけれども、入学が決まる頃に20名ほどは予想されてたんです。しかしながら、1学期末始業式が始まって、ちょっと人数減り、1学期の終わりにはさらに3人ぐらいお引越されたのかな。そういうふうな感じの経緯があったんですね。なぜそういうふうになったかと言いますと、やはり保護者の方々の不安からお引越されるとかっていうことがあったんです。決定していない今の段階で、未就学児にご説明するというのは不安を煽って、さらにこの地域を離れていくという方々を生むということは想定されなかったのでしょうか。あと1点追加よろしいですか。情報開示のところちょっと付け加えなんですけれども、中長期、吹田市の中長期の教育改革の方向性を教えていただきたいです。その方向性の中で、ここの部分、山五小の統合っていうのが最善であるのかどうかっていうものが見てみたいのと、2、3年前に大規模改修しているんですけれども、その時に予算がなぜおりたのか。やはりそのお金が発生することですよ。吹田市の税金を使って、改修工事が行われておりますので、統合するのならやはりそのあたりは見直すべきだったと思いますし、統合ありきではなかったはずだと思うんですよ、あの時。そうすると、この統合の案が本当に足早に進まれているとは感じませんか。っていうところをお伝えしたいです。

教育委員会：今ご発言された方の認識と教育委員会の出した答えと、ずれがあるということに関しては、我々がいろんな角度から分析して今回の手法として統合がベストであると考えたことが、結果として、保護者さんの認識がずれたという結果の話なのかなと思っております。学校選択制の中の特認校制を現地視察させていただきましたが、統合についての現地視察は、実施しておりません。分析結果においては、小規模特認校制を運営されている学校の児童の中で、他の校区から手を挙げてこられておるのが、どれぐらいかというところなんですけれども、大体2〜3割というところかなあとと思います。で、我々がそれを山五小学校に当て込んで、どれぐらいの数字かというところだと大体50名程度というところかなあと。山五小学校の過小規模校の解消には、最低でも70名以上、それは各学年

ぴったりはまって70名で、当然ながら学年にばらつきがあるので、100名以上が手を挙げないと解消されないと分析しておりますので、他市の実績を本市のこの状況に当てはめたら、制度としては不確実なものであると分析をさせていただきました。未就学児の保護者に対して、これは説明をしない方がいいですよ、不安をあおるだけじゃないですかというご意見だと思いますけど、我々としましてはきちんと正確にご説明をさせていただく立場でございますので、逆にしなかった場合の方が不安を煽るような結果になると思いますので、ここは我々責任を持って説明をさせていただこうと思います。

あとは議事録と議員との関係性の話をさせていただいたと思うんですけども、先ほどお話ししてありました11月の定例会までに、実は9月にも議会があって、議会以外でも議員とやりとりする機会がございます。議員の方に、また聞かれることを考えておりますのでその時には、丁寧にご説明させていただきます。あわせて、中長期の教育改革の話がございましたが、現状で教育ビジョンというものを我々持っております。あわせて、教育未来創生計画という計画も作っておりますので、そういったものをお示しすることも可能と思っております。

保 護 者：ホームページとかに出していらっしゃると思いますか。今年でしょうか。何年か前のも熟読させていただいたんですね。いじめのこととかがすごいよく書かれているんですけども。

教育委員会：教育ビジョンでございますが、来年度、見直しの時期にちょうど当たっており、その見直しを経てまた長期の計画にする想定をしております。

保 護 者：あと、すいません。統合に関しては、他市とかには情報を聴取したりとかはしていない、現地視察に行ったりはしていないとかっておっしゃってましたけれども、統合でも多分いろいろな方法もあると思うんです。新入生はもう山三に直接もう行くとか、なんか多分もうちょっといろんなこういう統合パターンがありますっていうのをもうちょっと開示していただいて、その中からやはりどういった統合の方向性がこの学校に向いているかとかちょっともうちょっと分析等をしていただかないと。そしてそれをこちらに開示していただき、共にそしたらこの方向性でやっていきたいと思います感じがしていただかないとちょっと。統合に関しては何も調べていません、こっちの方向でっておっしゃられてもちょっとよく見えてこない部分があるんですけど。

教育委員会：すみません。質問が「現地視察は選択制だけしかいてないんですか」という

内容でしたので、現地視察には統合の部分は入ってないというお答えをしただけです。何もしてないというようなことはございません。おっしゃるように、段階的に統合を実施できないかという検討もさせていただきました。例えば期間をとって、先に山三に行きたい人は山三に行って、残りたい人は残ってもらうというような選択制であるとか、または学年が段階的であるとか、いろいろ検討をさせていただいています。どの方法をとっても、残った子供たちが、過小規模校がさらに過小規模校になってしまう。

その教育環境で残った者はさらに悪くなるということをどう捉えるのか。我々としては、教育環境を良くしたいと思っている中で、現時点では1度に統合することによって、教育環境が改善されるのではないかという結論でございます。

教育委員会：すみません。先ほど、小規模特認校制度の聞き取りの状況のお話があったかと思いますが、こちらの方は府内6市に聞き取りをさせていただきまして、対象校は9校でございました。そのうち制度を活用されて他の校区から来られてる児童が、全児童の大体2割ぐらいというような結果でございました。

保護者：すみません。過小規模校、過小規模校、学校の問題点をすごい言われてる気がするんですけど、私個人としては、この小さな学校にデメリットは感じていません。去年アンケートをとっていただいたと思うんですけど、そのアンケートの結果で他の校区の方は今まで通り、山五小の校区だけ統合、なぜ私たちは反対できないんですか。私、ごめんなさい、制度とかのことはよく分からないんですけど、私たち保護者や子供たちの気持ちを反映させてはいただけないんでしょうか。あと、南山田小学校は、山田中学校に一校だけで進学という形になるんでしょうか。それはこちらで言ってるような児童の人間関係の固定化というようなことには関係してこないんでしょうか。

教育委員会：なぜ山五小だけ取り組むのか、というお話ですが、昨年、藤白台小学校も校区を見直しさせていただいて、既存の住民の方で校区が変わった方がいらっしゃいます。今回、山五小を取り組ませていただいて、これで終わりではなくて、我々としては終われば、各小学校の状況を確認させていただいて、学校規模適正化の必要があると判断すれば、またその小学校に取り組ませていただこうと思っておりますので、山五にだけ特別な思いで行っているということは全くございません。お声に関しましては、繰り返しになりますが、昨年実施させていただいたアンケートをきちんと見させていただき、総合的に判断した結果の結論でございます。南山田から山田中学校については、複数の児童がいて

クラス替えが毎年できるため、固定化の検討には至っておりません。

保 護 者：情報開示ということで、前にあったアンケートの結果を山五小のやつを出してもらってということだったんですけど、他の地域の南山田とか山三の人たちとかがどういった意見を出しておられたのか、その意見がすごく左右して、その統合ということになったのではないかなっていうちょっと思いもあるので、他の学校の人たちの意見も開示して欲しいと思います。

教育委員会：はい。その方向で考えさせていただきます。噂でよく聞くのが、南山田が反対したからこんな結論に至ったのではないかという話は、本当によく聞きます。我々としては、そのようなことはないということを、はっきりとこの場で申し上げたい。我々は冷静に考えて、いろんなメリット・デメリットを考えた上で何が一番いいかという議論をした末に、達した答えでございまして、特定の人から言われたからといったことは一切ないということだけはお伝えしたいと思います。

保 護 者：いろいろありがとうございます。先ほどから丁寧に一つ一つ学校やっていくってことだったんですけど、全然丁寧じゃないなあというところで、今回こういう説明会やるのが丁寧のうちにいるのかなあというふうに思いました。個人的には反対です。気になるのが本当にスケジュール感のところで、非常にセッてる部分がある。ちょっと他市の部分で見たら、やっぱり2年前から、2年以上前から何かこうスケジュール感組んでやられてるところがあったりしたんですけども、今回最後のページに今後の主なスケジュールということで書いていただいているんですが、丁寧な説明が必要ななあというところで、今考えてらっしゃる今後のスケジュール、ちょっと今日のお話聞く限りでは、来年1年で何とかまとめて、7年度の4月にやったらいいみたいな印象もなきにしもあらずなので、そういったところを考えてらっしゃると思うんですけども、そういう形を出していただけるのかどうかというところとですね。もう1回アンケート取れないかなあというところで、去年は去年、今年は今年、やっぱりあの時間って流れてて、町は生きてるもんだと思うので、そういったもう1回白紙に戻すことはね、難しいと思うんですけども、今進んでる中で保護者の意見をもう1回汲み取る、パブリックコメント自体もちょっと遅いなっていうのはすごい感じたんで。やる方向で決まりました、パブコメしますじゃなくて、もっとそれ以上前に皆さんの意見を汲み取りしてそこで情報を仕入れて今回提示していただいて、それで少し丁寧な説明。になるのかなあと思ったので。そういった情報の提示とスケジュール感と

かですね、それを伺いたいと思います。

教育委員会：アンケートをもう一度実施してくれないかというようなご要望と思います。

昨年、我々としましては広範囲に、いろんな立場の、いろんな地域の、いろんな方のご意見を伺おうと思ひまして、動画も複数作成させていただき、郵送も含めて、保護者の皆さんの手に届くようにさせていただいて、かなり丁寧にご意見をお聞かせいただいたと思っております。

これらのご意見も踏まえて、今回の結論に至っておりますので、再度、お聞きをして、考え直すということは現時点では考えていません。

保 護 者：でも認識の違いがあったんですね。

そうであればもう 1 回意見、この説明会を受けた上で、取るべきではないんですか。

教育委員会：我々は南山田の通学区域の見直しをして、山五の面積を拡大することを前提に話をしたことは全くございませんので、そこはご理解いただきたいと思ひます。

保 護 者：私たちの希望が受け入れられないよってということですかね。

教育委員会：ここに来られていない人も含めて、アンケートで広くご意見を聞いた上で、今回判断をさせていただいた結果でございますので、再度それを聞くことは現時点では考えてございません。

保 護 者：今日の説明会に来て、ご説明を聞いたらちょっといろいろ納得できるのかなあと思ひてきたんですけども、いろいろ不安が増えてしまいました。

いろいろ思うところも、問題点もいろいろあるんですが、まず一つ、一番不安なのは中学選択制っていうのが本当に決まるのかどうか。当面の間ってなってますけど、一体どれぐらいなのかも今の時点ではちょっと不透明ですね。もし万一、まずそのスケジュールが早すぎるころから、不安が来てるんだと自分では認識してるんですけども、例えば、もし最悪この状況がそのままもう強引に進んでしまつて、私たちが反対してると幾らと言われても、もうこのまま進んでしまう状況になってしまった最悪の場合、中学校の選択制を考えた時に、ここに、例えば山中に行くつもりで引っ越しされてきた方もいらっしゃるし、いろいろ人生設計を考えた上で、ここにこられた方もいらっしゃるんですね。そういうことを考えると、今の 1 年生がせめて、全員、今の状況で

卒業できるまで待っていただいて、そのあと、例えば、未就学児の方にはもうこの状況になりますっていう説明をして、それからこれを実行されるっていう時間も読めるっていうか、そういう方向での検討はしていただけないんでしょうか。

来年再来年に全部が決定して、もう強引にこのまま進んでいくのではなく、今の在学生のすべてがちゃんと思うように卒業した後、そのあとはこれで済まないかもしれませんが、そのいろいろ話し合いの結果、もう少し時間が必要なのかもしれない。

でも、皆さんが納得される状況で、その方向に持っていくということはできないのでしょうか。そんなに早急じゃないとどうしても無理なんではないでしょうか。

教育委員会：これまでいろいろ検討させていただいた中で、やはり過小規模校で、クラス替えができないということは、学校側も大きな課題であると考えているところです。そういう意味で、課題解消を進めていきたいと思っています。

ご不満な点が今日来られて残るとおっしゃられましたが、子供たちの心理的な面につきましては、できる限り負担が軽減されるような取り組みを考えておりますし、今からご意見をいただいて、どういったことができるのか、検討させていただきたいと考えております。

中学校の選択につきましては、ご心配の声が多いと思っており、丁寧に状況を見ていきたいと思っておりますので、無理やりに数字ではなく、状況をきっちり見ながら丁寧に対応させていただきたいと考えております。

お時間も来ていますので、案内にメールアドレスを記載しておりますので、いただいたご意見につきましては、こちらで丁寧に整理して、お返しする必要があるものはお返しさせていただきたいと思っています。

一旦本日のご質問はここまでということによろしいでしょうか。

保 護 者：すいません。

教育委員会：じゃ最後に。

保 護 者：メールは個別に送るべきなんですか。みんなもうバンバン送ればいいのか。

教育委員会：もしまとめていただけるようであれば、こちらとしてはありがたいと思っております。ただ個人で送りたいということであれば、そうしていただいて結構です。では最後に。

保 護 者：えーとですね先ほどちょっとアンケートの結果の件に戻るんですけどね、こちらやっぱりあの令和４年度に使われてるんですよ。

回答したので覚えてるんですけど、こちらの回答した時には、山五小はですね、山五小が吸収されるという話は一切聞いてなかったもので、その時にとったデータを説明会の資料に指定するのはおかしいんじゃないかなと思うんです。そういう今回の話があった後にアンケートをとられた結果を載せるんだったらわかるんですけどね。多分これやったらこのアンケート結果で通学路の変更の安全性、それは保護者の上のところですね、心配事への対応。これで解消してますよ。

こういうふうに、何て言うんですか。

もう合併、吸収合併の方に持っていくように使われてるような感じがするんです。

教育委員会：統合するためにとったわけではなくて、三つの手法をご提示させていただいて、忌憚のないご意見を聞きたいという思いでアンケートを取ったものです。

保 護 者：えーとですね、多分、議員さんに説明するとこのような形になると思うんですけどね。その時に、議員さんから今日来られていないということで、こちらの資料だけ見たら、保護者の不安に思っていることはこういうふうに解消しますよというふうに、もう何も状況知らない人だったらそう取ると思うんですよね。保護者の人も納得したんやってそんな形になるんじゃないかなと思うんです。ですのでやはり、これをちょっとここに載せるのはおかしいのかなと思う。

話し合いが終わった後のアンケートですね、そちらを載せるんだったらまだわかるんですけど、その辺どうお考えですか。

教育委員会：議員もそうです、我々もそうですし、いろいろ団体のご意見や課題のことをおっしゃっていただいているのかなと思います。

その辺りにつきましては、きちんと議員の方に伝えながらこういったご意見いただいています、こういった課題があるというご連絡をいただいています、我々としてはこのように対応していきますというようなご説明をさせていただきたいと考えております。保護者の方が全く何の問題もなかったというようなことは決して思っておりません。

保 護 者：結局、ごめんなさい。そのときに、今日来られる予定でした議員さんのことはわからないんですけどね、こちらの方はこちらを推進してるとかそういう

う方になるんですか、それとも反対、どういう意見をうちの議員さん。

教育委員会：すいません、その議員がどういうお立場なのか、我々もわかりません。議員の方々は、特段、今の現状で進めるということは表明されてないと認識しています。ただ、心配しておられる議員ももちろんおられると思っています。最後にちょっとさせていただいて、もしその後、質問やご意見がある場合につきましてはご連絡いただきましたら、回答させていただきますのでよろしくお願いします。

保 護 者：情報開示とかは絶対お約束していただけませんかね。

教育委員会：情報開示というのは、先ほどおっしゃったようにどこに現地視察行ったのか、どういう分析をしたのかということですか。

保 護 者：皆さんが何故こういう方向性を持ってくる過程を、経過から分析した結果をすべて見せていただきたいです。それを見たら納得いくかもしれない。

教育委員会：経過の状況ですね。

保 護 者：判断した情報、収集した情報、多分たくさんお持ちだと思うんです。

保 護 者：選択制も、我々は2割きたらえんちゃうんかと思うんですよ、何で公立じゃないかとそのデータをですね、結局ね。いろんなデータがあるはずなんですよ。教育話し合っ、これがいいと思いましたってこと多いんで、その一つ一つが納得いくデータが欲しい。分かるように見たいということです。

教育委員会：お示しできるデータを整理させていただいて、何をお示しできるのか、検討させていただき、回答させていただきたいと思います。最後ですね。

保 護 者：これも僕最後なっちゃうんすか。

教育委員会：意見やご質問はメールでも受け付けます。

保 護 者：そこのメールだとかっていう個別のやりとりされてしまうと、他の人が共有できなくなっちゃうじゃないですか。今日も事前に資料欲しいってお伝えしたんですけど、事前に資料はお配りできませんって言われて、その理由としては

ちょっと生産性高い時間の使い方をしたいなと思ってたんですよ。でもやっぱりこうやって、最初の方に説明をされて、質疑応答の時間がかなりオーバーしてるじゃないですか。これ皆さんやっぱり予定とかもある中でも、やはり関心があるからこれ聞いている話なので、これ一旦時間を区切って、あとは個別でメールでっていうのはこれちょっと雑やと思うんです。今回の話を聞いた上で、さらに次はもうこれを踏まえた上での議論しましょうと。そこに関しては、さっき議員は賛成の立場で反対の立場なのかっていうところで、これはもう賛否あっていいと思うんですね。なので、そこに関しては議員さんも入ってもらって地域の人の声はこういうことなんだなっていうのを議事録ではなくて生で聞いてもらいたい。それに対して教育委員会が止めるっていうことに関しては僕はちょっとそれどうなのかなっていうのが疑問点の一つとしてあります。ちょっとそれはちょっと感想なんですけどあと、教育委員会が南側の一部の地域から、一部の声が強かったから、やめたわけじゃないんでそれを明言しますっていう。おっしゃってたんですけど資料の中に一部の保護者の理解がないっていう思いっきり明記されてるんですけど、それはどういうことなのかなっていうところと、あと、情報公開、開示しますってところに、いつっていうのをちゃんとつけて欲しいんですよ。いつっていう日にちがない、日付がないとわかんないので。いちいち問い合わせして、これどうなんですか、どうなんですかって聞かないと、返事が返ってこないんでこんなふうな時間の使い方はないと思うので、いつまでに回答しますっていうのを明言して欲しい。ていうことなので、この説明会、あともう1回ありますが、それだけで終わるっていうのはちょっとなしにしていいただきたいなと思ってますその点いかがですか。

教育委員会：来週2回目の説明会で、今ご提案のあった、議論を含めた説明会にできるかどうかは、今、明言ができませんので、持ち帰らせていただきます。

保 護 者：いつお返事いただけますか。

教育委員会：それも含めてご連絡させていただきます。

保 護 者：で中間報告はいただけますか。
今こういう議論をしてますというような。

教育委員会：進捗はこういう状況ですというのは、例えば来週、この会議の直前ぐらいには何かしらのご連絡はできるとしています。

保 護 者：16 日が説明会やから 15 日。

教育委員会：状況は 15 日にメール等お知らせします。

保 護 者：その中で、議論の進捗の状況は教えていただけると。

教育委員会：一旦はご連絡をさせていただきます。そうしましたら他にもしご質問があるようでしたら、またメール等でお伺いいたします。最後に学校教育部長の方から少しお話をさせていただいて、閉会とさせていただきますと思います。

学校教育部長：皆さん、長時間ありがとうございました。この問題は、正直私も人の親として感情的になってしかるべきだと思っております。その中で、非常に冷静な、ご意見をいただいて、そこについては、感謝を申し上げたいと思っております。私も行政経験が長いので、こういう場には、何回か出ていますが、だいたいは怒号とつるし上げていうのが多かったです。しかし、そうではなかったというのは非常にありがたいと思っております。私が冒頭申し上げましたようにこの校区の問題については、いろいろなご心配事、懸案材料が出て当然です。皆さんのおっしゃっていることには予算という問題がついてきますので 100%考えられるかどうか、それは明言できません。ただ、何としても、いい落としどころを作って進めていきたいなと思っております。懸案、こういうことが心配等。まず冒頭でやはり、一番気になったのは、子供にいったいどう説明したらいいのか、そこだと思えます。それがあるから、一体どうやって決めたんだとか、どういう状況なのかを教えて欲しいということになるのではないかと思います。子供にどう説明するのかっていうのは正直、正解はないと思っています。お子さんの状況も様々で、「ふーん」で終わる子もいるでしょうし、ナーバスになる子もいる。先ほど室長がお答えしたように寄り添える体制も考えるということで、どうしても人とお金の話になり、教育委員会だけで、お金もない中で実施するとお答えして、できなかった時に、約束違反だとお叱りを頂戴するのを分かっているんで、それを考えると少し柔らかいトーンで申し上げたのですが、「ほんまかなあ」というようなご心配の表情を見て取れたのですが、きちんとどういった人員体制でいくとか、今の山五小学校の教員がどういうふうに子供たち説明していくのか、その辺をしっかりと考えていくことを約束したいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

保 護 者：ごめんなさい。最後に一つだけ忘れてはることがあるんで、お伝えしてもいいですか。土井さん、子どもたちにプリントを配るのを忘れてたっていうところで、今日の説明会の最初にそのことに関しては謝罪させていただきますっておっしゃってたんですけど、今日の説明会の時にその話全くなかったなと思って。子供たちにプリント配布するのは配慮して欲しい、封筒に入れて欲しい。わかりました。お約束いただいてそれができなかった。説明会の時にはそれちゃんと、まず最初にさせていただきます。やっぱその程度の認識なのかな、ちょっと悲しかったなあ。

教育委員会：事実関係を確認させていただきます。

保 護 者：はい。お願いします。

教育委員会：それではありがとうございました。お忙しいところ長時間お時間いただきまして。閉会とさせていただきます。